

# 学校林を活用した環境教育の現状と取組事例

釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター  
自然再生指導官 國井 進・白藤 未人

## 1. 課題を取り上げた背景

当センターでは、標茶町の雷別地区で行っている自然再生事業に多くの市民に関わってもらいたいと考え、事業力所周辺の森林、河川、湿地などを活用して、地域住民に森林について考え、学んでもらう機会として、自然再生学習会の開催などを行っています。

この取組の一つに、平成18年から実施してきた標茶町中茶安別小中学校の学校林を活用した環境教育があります。この学校は、雷別事業地に近く、当センターで自然再生事業地を森林環境教育に活用できないものかと検討していた時期に、学校から学校林活動支援の要請があり、これをきっかけに雷別事業地の見学等を取り入れた、学校林を活用した森林環境教育（写真1）を実践しています。



写真1

このようなことから、学校林を活用した環境教育の現状と、当センターが行う森林環境教育の事例を報告します。

## 2. 釧路支庁管内の学校林の現状

釧路支庁管内の学校林の現状について、(社)国土緑化推進機構が行った「平成18年度全国学校林現況調査」の資料を基に、グラフ1～3を作成しました。



グラフ1は、学校林の数とその活用状況を表しています。釧路支庁管内の134学校の内、学校林を所有している学校数は、小中学校合わせて15校です。そのうち、平成17～18年頃に学校林を環境教育等に活用していた学校は、当センターが取り組んでいる中茶安別小中学校を含め4校でした。

グラフ2は、学校林の設置目的を表しています。学校林を設置している15校の内、12校が財産目的でした。財産目的以外としては、教育目的が3校でしたが、昭和10～40年頃の設置当時を考えると、防風の効果を期待するなど別な目的があったと思われます。

グラフ3は、学校林を環境教育等に活用するに至っていない理由について表しています。設置目的が学校の財産であることから、生徒達が林内に足を踏み入れる事が出来る環境になっていないなどの「活用困難」とした学校が7校でした。学校林まで1km（徒歩20分）以上で、往復の時間を考えると相当な時間を割かなければならないなどの「学校林への距離が遠い」と

した学校が6校でした。個々の学習時間に制約がある中、学校林に偏った時間の割り振りには難しいなどの「教育時間が確保できない」とした学校が4校でした。

### 3. 学校林の活用事例

(社)国土緑化推進機構の平成18年度の調査で、学校林を活用していると回答のあった4校に対して、平成20年11月、最近の活用状況などについて聞き取りました。

#### (1) 白糠町の小学校の事例

この小学校には、グラウンドの横に、海からの防風を目的に設定されたと思われる小さな学校林があります。平成19年度には、グラウンド南側にある樹木が衰退していることから、防風効果を期待し、生徒達によるヤナギとミズナラの植樹を行っています。写真2はその時の様子です。この小学校は海岸も近くにあり、漂流物のゴミ拾いや漂流物での工作など、環境学習に力を入れていました。



写真2

この小学校は海岸も近くにあり、漂流物のゴミ拾いや漂流物での工作など、環境学習に力を入れていました。

#### (2) 白糠町の小中学校の事例

この小中学校には、校舎の裏山に昭和24年植栽の学校林があり、「昭和27年全道学校造林コンクール」で1位になったとの看板が設置されていました。また、写真3は、「平成18年度全日本学校関係緑化コンクール・学校環境緑化の部」に入選した時の新聞記事です。掲載された写真は、平成18年1月に行われた学校林の間伐作業を実際に見学し、森林が自然環境に与える役割や間伐の重要性を学ぶ森林教室が行われた時の様子です。



写真3



写真4

また、平成20年度には、歩道の草刈を行ったことから林内散策が容易になりました。さらに、卒業生による卒業記念工作作成に取り組んでいるとのことでした。写真4は第52回卒業生による、卒業記念作品「学校林の看板」です。

### (3)厚岸町の小中学校の事例

この小中学校には、クランドに隣接して広葉樹の種類も豊かな学校林がありました。また、学校敷地に大きな池があり、春～秋にはビオトープとして、冬にはスケートリンクとして利用されていました。学校林は、環境教育に限った利用ではなく、春・夏・秋・冬を通して利用されていました。写真5は生徒達が樹名表を取り付けている様子です。表示は紙をラミネート加工した簡易なもので作成しており、生徒達が繰り返して考え学べるようあえて長く持つものにしていないとの事でした。



写真5

### (4)標茶町の小中学校の事例

標茶町立中茶安別小中学校には、学校から徒歩で20分ほど離れたところに学校林がありました。この学校林は、先生と地域の方々が一緒になって維持・管理が行われており、環境教育の場として恵まれた状況にあります。トドマツ、カラマツ等の植栽樹種の外、広葉樹の種類も多く、歩道やトイレ等の施設もありました。

総合学習の時間を利用して、全学年を対象に毎年3回、半日単位で学校林活動を実施しています。また、クラス毎にも必要に応じて年間を通して学校林を利用しています。写真6は学校林の様子、写真7は学校独自で行っている学校林内活動の一つである木登りの様子です。



写真6



写真7

## 4. ふれあいセンターが行う学校林活動の支援

当センターが、平成18年度から継続して支援している、中茶安別小中学校での学校林を活用した森林環境教育についての事例を紹介します。

18年度には、学校林で、小学1年生から4年生には樹木観察や葉っぱのスケッチを行い、小学5年生から中学生には測樹の後、樹木の炭素貯蔵量を算出してもらいました。その後、全員で雷別自然再生事業地を見学(写真8)しました。



写真8

19年度には、学校林で、小学1年生～4年生には樹木観察と森林の働きについての紙芝居を行い、小学5年生～中学生には樹木観察と森林土壌の仕組みと役割について観察を行いました。その後全員で、芽が出たばかりの小さな雷別産ハルニレ苗の移植作業体験（写真9）を行いました。



写真9

20年度には、学校林で、小学1年生～4年生にはルーペでの葉っぱの観察や花炭焼き体験を行い、小学5年生～6年生には樹木観察・子供樹木博士（写真10）を行いました。また、中学生は、ポケットコンパスを使い学校林の歩道測量（写真11）を行いました。



写真10



写真11

## 5．学校林活用のまとめ

今回実施した聞き取り調査やこれまでの支援活動を通して、学校林を活用している各学校に共通する部分は、

学校林が身近にあるなど位置条件が良いこと。

林内樹種も多く、必要に応じて植物観察など学習面で活用できること。

林内に歩道等があり、散策が容易にできること。

など恵まれた部分がありました。その一方で、

限られた学習時間の中で、環境学習の実施に限界を感じていること。

利用条件の良い学校林を持ちながら、地域家庭数・生徒数の減少から、学校林を維持・管理する先生や地域の方々の負担の増加があること。

自然豊かな学校林である一方、熊の出没、スズメバチに対する警戒等の安全面に気をもんでいると。

など、学校林活用への苦勞・困難を感じました。

## 6．今後に向けて

釧路支庁管内の学校林は、昭和11年から昭和43年に設置され、生徒・先生・地域の人達が植林育てたものです。これらの学校林は今や40～70年の林齢になっています。これま

で材価の低迷等の理由から、間伐など森林整備された学校林は、昭和54年以降4校に止まっています。今日の需要や材価の好転等を契機に、学校林の間伐などを実施しながら、森林環境教育の場として整備を行う良い機会かと思えます。

ふれあいセンターでは今後、要請に応じて学校林活動の支援を行うとともに、学校林では実施できないメニューについては、自然再生事業地やパイロットフォレストなど森林環境教育の場として整備している国有林のフィールドを活用し、森林が自然環境に与える役割や人々が木々を育て利用する営みについて、子供達に学ぶ機会を与えていきたいと考えています。